

平成19年7月6日
農 林 水 産 省

政府が販売したアメリカ産うるち精米の異物混入について

平成19年7月6日、政府が販売したアメリカ産うるち精米（平成18年12月に輸入した11,958トンのうちの1袋（30kg樹脂袋入り））に「カビ状の異物」の混入を確認した。

異物については、厚生労働大臣登録検査機関において分析・同定を行うこととしている。

なお、異物混入が確認された現品と同一本船により輸入され、現在、政府が保有しているもの（11,934トン）については、安全性が確認されるまでの間、移動を凍結し、市場に出回らないよう万全の措置を講じている。

また、既に販売を行ったもの（24トン）については、需要者に対し、現品の確認を適正に行うよう要請している。

お問い合わせ先

総合食料局食糧部消費流通課米穀販売班

代表 03 - 3502 - 8111

直通 03 - 6744 - 2076

担当 石野・久保（内線4230）